

附属明細書

(電源利用勘定)

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引期末残高	摘要
						当期償却額			
有形固定資産(償却費損益内)									
建物	41,342,666	34,248	484,155	40,892,759	21,105,130	2,278,229	-	19,787,629	
車両運搬具	7,484,882	95,600	2,923,466	4,657,016	4,007,110	160,862	-	649,906	
工具器具備品	60,738,163	72,467	4,434,791	56,375,839	52,001,349	2,073,912	-	4,374,490	
計	109,565,711	202,315	7,842,412	101,925,614	77,113,589	4,513,003	-	24,812,025	
有形固定資産(償却費損益外)									
建物	1,736,311	-	-	1,736,311	1,617,316	140,640	-	118,995	
工具器具備品	2,920,888	-	269,270	2,651,618	2,404,301	74,971	-	247,317	
計	4,657,199	-	269,270	4,387,929	4,021,617	215,611	-	366,312	
非償却資産									
土地	2,971,371	-	-	2,971,371	-	-	2,521,722	449,649	
有形固定資産合計									
建物	43,078,977	34,248	484,155	42,629,070	22,722,446	2,418,869	-	19,906,624	
車両運搬具	7,484,882	95,600	2,923,466	4,657,016	4,007,110	160,862	-	649,906	
工具器具備品	63,659,051	72,467	4,704,061	59,027,457	54,405,650	2,148,883	-	4,621,807	
土地	2,971,371	-	-	2,971,371	-	-	2,521,722	449,649	
計	117,194,281	202,315	8,111,682	109,284,914	81,135,206	4,728,614	2,521,722	25,627,986	
無形固定資産									
電話加入権	63,152	-	-	63,152	-	-	-	63,152	
投資その他の資産									
敷金・保証金	122,447,310	214,962	148,534	122,513,738	-	-	-	122,513,738	

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	276	17,823	-	17,108	-	991	

3. 有価証券の明細

該当事項はありません。

4. 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

5. 長期借入金の明細

該当事項はありません。

6. 債券の明細

該当事項はありません。

7. 引当金の明細

該当事項はありません。

8. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

該当事項はありません。

9. 退職給付引当金の明細

該当事項はありません。

10. 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

11. 法令に基づく引当金等の明細

該当事項はありません。

12. 保証債務の明細

該当事項はありません。

## 13. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要	
資 本 金	政府出資金	242,485,536	-	-	242,485,536	
	民間出資金	67,450,000	-	-	67,450,000	
	計	309,935,536	-	-	309,935,536	
資本剰余金	資本剰余金					
	運営費交付金	77,791	-	-	77,791	
	損益外減価償却累計額	△ 4,045,870	△ 215,611	△ 239,864	△ 4,021,617	資産除却による減少
	損益外減損損失累計額	△ 2,560,618	-	-	△ 2,560,618	
	損益外除売却差額	△ 11,122,478	△ 269,270	-	△ 11,391,748	
差 引 計	△ 17,651,175	△ 484,881	△ 239,864	△ 17,896,192		

## 14. 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	33,575	-	4,572	29,003	経済産業大臣の承認を受け、前中期目標期間より繰越された積立金
通則法第44条第1項積立金	-	459,187,941	-	459,187,941	前期の利益処分等による増加

## 15. 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

## 16. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

## (1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交 付 年 度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成 25 年 度	20,736,902	-	20,736,902	-	-	20,736,902	-
平成 26 年 度	-	314,857,000	240,337,134	202,315	-	240,539,449	74,317,551
合 計	20,736,902	314,857,000	261,074,036	202,315	-	261,276,351	74,317,551

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成25年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	20,736,902
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	20,736,902
会計基準第81第3項による振替額	-	
合 計	20,736,902	

① 費用進行基準を採用した業務：全ての業務において費用進行基準を採用している。  
② 当該業務に係る損益等(運営費交付金財源) 損益計算書に計上した費用の額 20,736,902  
(業務費：20,736,626円、一般管理費：276円)  
③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 運営費交付金を財源とする業務費用を限度として収益化している。

平成26年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	240,337,134
	資産見返運営費交付金	202,315
	資本剰余金	-
	計	240,539,449
会計基準第81第3項による振替額	-	
合 計	240,539,449	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- (業務達成基準を採用した業務は無い)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- (期間進行基準を採用した業務は無い)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- ○全ての業務において費用進行基準を採用している。
	計	-
平成26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- (業務達成基準を採用した業務は無い)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- (期間進行基準を採用した業務は無い)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	74,317,551 ○全ての業務において費用進行基準を採用している。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、研究開発委託事業等において、研究開発の進捗により、当該研究開発を年度内に終えることが困難になったこと等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌年に繰り越したものの。 ○翌年に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌年において収益化する予定である。
	計	74,317,551

## 17. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

該当事項はありません。

## 18. 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	( 81 )	( - )	( - )	( - )
	2,336	-	-	-
職 員	( 318 )	( - )	( - )	( - )
	64,379	-	2,837	-
合 計	( 399 )	( - )	( - )	( - )
	66,716	-	2,837	-

## (1) 役員に対する報酬等の支給基準

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構役員報酬規程及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構役員退職手当規程に基づき支給しております。

## (2) 職員に対する給与等の支給基準

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構職員給与規程及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構職員退職手当規程に基づき支給しております。また、在外職員については、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構在外職員給与規程、研究開発事業等専門職員及び年俸契約職員については、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構研究開発事業等専門職員給与規程及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構年俸契約職員退職手当規程、任期付職員については、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構特定任期付職員給与規程、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構一般任期付職員給与規程及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構特定任期付職員(特定事務職員)給与規程、海外事務所において採用する職員については、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構海外事務所の現地職員の取扱に関する規程に基づき支給しております。

## (3) 支給人員の算定方法

上記支給金額については、共通経費を按分した金額を記載しておりますので、勘定別附属明細書においては、支給人員を記載しておりません。

## (4) ( ) 書きは、非常勤役員及び非常勤職員に対する支給額で外数で整理しております。

中期計画での人事に関する計画には、当該金額は含まれておりません。

## (5) 上記支給額には、法定福利費及び福利厚生費等10,285千円は含まれておりません。

中期計画での人事に関する計画には、当該金額は含まれております。

## 19. 上記以外の主な資産及び負債の明細

該当事項はありません。

20. セグメント情報

セグメント情報については、法人単位附属明細書に記載しております。

21. 関連公益法人等に関する情報

関連公益法人等に関する情報については、法人単位附属明細書に記載しております。